

2024年8月30日(金)
(午後3時現在)
愛知県災害対策本部
担当 原、山田
内線 2543、2511
ダイヤルイン 052-954-6193

台風第10号による被害状況等について（第3報）

1 被害状況

(1) 人的被害

死者：3人（蒲郡市：70代男性1人、70代女性1人、
30代男性1人/土砂崩れによる生き埋め）
重傷：1人（蒲郡市：40代女性1人/土砂崩れによる生き埋め）
軽傷：1人（蒲郡市：40代女性1人/土砂崩れによる生き埋め）

(2) 住家被害

全壊：1棟（蒲郡市/土砂崩れによる住家被害）
一部損壊：2棟（新城市）
床上浸水：1棟（新城市）
床下浸水：15棟（新城市）

(3) 非住家被害

その他：4棟（新城市）

(4) 農林水産被害

被害合計額（速報値）：85,500千円
被害市町村数：3市（新城市・豊橋市・蒲郡市）
農地・農業用施設被害：23,000千円（新城市・法面損壊・6箇所、
豊橋市・埋没・2箇所、水路損壊・2箇所）
林業被害：62,500千円（新城市・山腹崩壊・1箇所、
蒲郡市・山腹崩壊・1箇所）

<農林水産被害に関する問い合わせ先>

農業水産局農政部農政課広報・調整グループ 鶴飼、菅野
内線 3623、3654 ダイヤルイン 052-954-6391

(5) その他の主な被害

道路損壊：2か所（新城市：一般国道151号（県管理）、田原市：市道馬草黒ヶ谷線
（市管理））
越水：2河川（田原市：汐川（県管理）、池尻川（市管理））

2 避難指示等の状況

避難指示：1市（蒲郡市竹谷町大久古：たけのやちようおおくご：8月28日（水）午前7時発令）

3 避難所の開設状況

	避難所開設数	避難者数	うち自主避難者数
豊橋市	0 か所(52 か所)	0 世帯 0 人(2 世帯 3 人)	0 世帯 0 人(2 世帯 3 人)
豊川市	0 か所(10 か所)	0 世帯 0 人(0 世帯 0 人)	0 世帯 0 人(0 世帯 0 人)
蒲郡市	0 か所(1 か所)	0 世帯 0 人(4 世帯 9 人)	0 世帯 0 人(3 世帯 8 人)
田原市	0 か所(20 か所)	0 世帯 0 人(2 世帯 3 人)	0 世帯 0 人(2 世帯 3 人)
新城市	0 か所(12 か所)	0 世帯 0 人(1 世帯 3 人)	0 世帯 0 人(1 世帯 3 人)
計	0 か所(95 か所)	0 世帯 0 人(9 世帯 18 人)	0 世帯 0 人(8 世帯 17 人)

※()は最大数を記載

4 愛知県災害対策本部

設置：8月27日(火) 午前6時45分(継続中)

5 市町村災害対策本部の設置・廃止状況

設置：3市(豊橋市、蒲郡市、新城市)

廃止：4市町(豊川市、田原市、設楽町、大治町)

6 主な県の対応

・自衛隊に対して蒲郡市への派遣を要請

8月27日(火)午後10時11分(覚知日時)に蒲郡市において発生した土砂崩れによる生き埋め被害について、自衛隊法第83条第1項の規定により、自衛隊の派遣を要請した。

29日(木)午前11時、捜索・救助活動の終了に伴い、自衛隊の災害派遣の撤収を要請した。

・被災市への職員派遣

蒲郡市災害対策本部に対して、東三河方面本部等から情報収集・市町村支援要員として職員のべ5名を派遣している。

・災害救助法の県内市町村への適用

令和6年台風第10号に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、県は蒲郡市に災害救助法の適用を決定した(法適用日：8月27日(火))。

(8月28日(水)記者発表済み。)

令和6年台風第10号の接近に伴う災害により、被害を受けるおそれが生じていることから、県は豊橋市、豊川市、新城市、田原市に災害救助法第2条第2項(おそれ段階)による災害救助法の適用を決定した(法適用日：8月29日(木))。

(8月30日(金)記者発表済み。)